参考様式

共同事業体協定書

（目的）

第１条　当共同事業体は、運営主体として、令和６・７・８年度佐倉市生活困窮者自立支援事業（以下「支援事業」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

（名称）

第２条　当共同事業体は、○○○○○○○○○○共同事業体（以下「当事業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当事業体は、事務所を○○○に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当事業体は、令和○年○月○日に成立し、その存続期間は、令和６・７・８年度佐倉市生活困窮者自立支援事業委託契約（以下「事業委託契約」という。）における履行期間が終了し、当事業体の清算が終了するまでとする。

（構成員）

第５条　当事業体の構成員は、次のとおりとする。

住所又は所在地 ○○○○○

商号又は名 称 ○○○○○

住所又は所在地 ○○○○○

商号又は名 称 ○○○○○

（代表者）

第６条　当事業体は、○○○を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　代表者は、支援事業に関し、当事業体を代表し、下記の事項を行う権限を有するものとする。

　 (1) 佐倉市と折衝すること。

(2) 応募申請に関すること。

(3) 事業委託契約締結に関すること。

(4) 委託料の請求及び受領に関すること。

(5) 他の関係団体との調整に関すること。

(6) 当事業体に属する財産の管理に関すること。

（構成員の責任分担の割合）

1. 当事業体の構成員の業務の責任分担割合は次のとおりとする。

○○○○○ ○○％

○○○○○ ○○％

（運営委員会）

第９条　当事業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、支援事業の運営に当るものとする。

（構成員の責任）

第10条　各構成員は、支援事業の実施に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条 当事業体の取引金融機関は、○○○○○とし、当事業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第12条 当事業体は、事業委託契約の履行期間終了後、決算するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第13条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により、構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第14条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（委託契約期間中における構成員の脱退に対する措置）

第15条 構成員は、佐倉市及び構成員全員の承認を得なければ、当事業体の清算が終了するまで脱退することはできない。

２ 構成員のうち委託契約期間中において、前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存する構成員が、連帯して事業委託を完了する。

３ 第１項の規定により脱退した構成員があるときは、残存する構成員の責任負担割合は脱退した構成員が脱退前に有していた割合を、残存する構成員が有している割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４ 決算の結果利益を生じた場合において、脱退した構成員には利益の配当は行わない。

（構成員の除名）

第16条 当事業体は、構成員のうちいずれかが、事業の契約期間中において重要な義務の不履行その他除名し得る正当な事由を生じた場合においては、佐倉市及び他の構成員全員の承認により当該構成員を除名することができる。

２ 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３ 第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第４項までの規定を準用する。

（事業委託契約期間中における構成員の破産又は解散に関する措置）

第17条 構成員のうちいずれかが、事業委託契約期間中において破産又は解散した場合においては、佐倉市及び他の構成員全員の承認により当該構成員を除名することができる。

２ 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３ 第１項の規定により構成員が除名された場合においては、第15条第２項から第４項までの規定を準用する。

（代表者の変更）

第18条 代表者が脱退若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、佐倉市及び他の構成員全員の承認により残存する構成員のうちいずれかを代表者とするものとする。

（解散後の瑕疵の担保責任）

第19条 当事業体が解散した後においても、当該事業委託契約期間中につき瑕疵があったものについては、各構成員は、連帯してその責に任ずるものとする。

（委任）

第20条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○○○ほか○○団体は、上記のとおり令和６・７・８年度佐倉市生活困窮者自立支援事業共同事業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を○通作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印